



高 福 第 9 1 7 号
令和 2 年 1 月 2 0 日

各市町村高齢者福祉担当課長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
(公 印 省 略)

介護現場におけるハラスメントに係る周知資料（案）の送付について

今般、介護現場における利用者や家族等による介護職員へのハラスメントにより、介護職員への影響だけでなく、利用者自身の継続的で円滑な介護サービス利用に支障が出るのが懸念されております。

そこで、介護現場におけるハラスメントに対する利用者や家族等の理解を進めるために注意喚起を促す周知資料（案）を作成しました。

各市町村におかれましては、本案を活用してチラシ等を作成され、要介護認定の際に利用者や家族等に配布するなど、介護現場におけるハラスメントに対する利用者や家族等の理解が進むよう御協力をお願いします。

担 当：施設・事業者指導担当
電 話：048-830-3254
FAX：048-830-4781
E-mail：a3240-07@pref.saitama.lg.jp